

氏 名 石 谷 眞 一
 学位の種類 博士 (教育学)
 学位記番号 論教博第 108 号
 学位授与の日付 平成 15 年 7 月 23 日
 学位授与の要件 学位規則第 4 条第 2 項該当
 学位論文題目 青年期モラトリアムの発達・臨床的意義の再評価
 ——学生相談臨床における面接の内外での体験を包括的に捉える試み——

論文調査委員 (主査) 教授 岡田 康 伸 教授 藤原 勝 紀 助教授 桑原 知 子

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は序章及び理論的研究と調査研究と事例研究及び終章から成る。E. エリクソン (Erikson, E.) が提唱したモラトリアムのあり方を明らかにすることを目的とした研究である。序章はモラトリアムを取り上げた著者の問題意識が述べられている。著者は心理臨床活動の主要な領域の 1 つとして取り組んできた大学生を対象とする学生相談での経験に問題意識の基があることを明らかにする。学生相談は相談機関が大学構内にあり、物理的にも心理的にも学生の日常生活に隣接した相談活動であること (後に、これを入れ子的構造と呼ぶ) が特徴的である。学生相談はこのような特徴から学生の内面と現実生活 (学生生活) の両面を考慮に入れ、かつ、青年期の心理発達と心の病理の双方に通じた理論的枠組が必要である。そして、その枠組みとしてモラトリアムを取り上げたのである。

第 1 部の理論的研究は 2 章より成る。第 1 章では青年期に関する理論、たとえば、A. フロイド (Freud, A.) や P. ブロス (Blos, P.) や D. ウイニコット (Winnicott, D.) などをレビューする。これらの考えとモラトリアムの考えとを対比して、どの考えにも 2 相的な様相があることを指摘した。そして、今まで、猶予期間を意味したモラトリアムを青年期後期に進展する心理的体験とその過程にとって不可欠な青年と他者との関係性とを表す概念として捉え直した。分析心理学のイニシエーションとモラトリアムとの関連など丹念にレビューが試みられている。

第 2 章は「モラトリアムの観点から見た学生生活と学生相談臨床」と題された。ここで、学生相談臨床における学生生活と学生相談面接との関係を明らかにした。両者が相補的な関係にあるもの (モデル A) と学生相談が学生生活の中に包摂されているという構造的特徴に着目し、青年が両場面を使い分けたり、結び合わせたりしてモラトリアムの過程を展開させる様子を包括的に捉えようとするモデル B を主張した。

第 2 部調査研究には 3 つの研究が取り上げられている。第 3 章は「大学生のモラトリアムの実態に関する調査研究」と題され、大学生がモラトリアムの心理的体験を実際に経験しているかどうかを明らかにしようとした。大学生 157 名を対象にモラトリアムの在り方を質問紙 (自我同一性地位判別尺度及び依存性尺度) と TAT (主題統覚法検査) を用いて、自己形成と関係性の両面から調査した。大学生の大半がモラトリアムの「錯覚」的局面におり、同時に「錯覚」的体験以前のもの、「脱錯覚」的体験にも取り組んでいるものなどが見出され、モラトリアムの概念が大学生全般には適用可能な枠組みであると確認された。また、この中で、「拡散・モラトリアム中間」群は日本の典型的な青年期後期の自我のあり方を示しているのではと推論された。それは自己に対する曖昧で回避的な関与の仕方を示し、無藤のいう「早期完了」型と近似しているという。

第 4 章は「心理テスト結果から見た来談学生の心理的特徴と面接への関わり方」と題されたものである。3 年間に心理テスト (Y-G 性格検査とバウムテスト) を受けに学生相談室に来談した 348 名のテスト結果を分析した。Y-G 性格検査の B, D 型の女子が中心だが、学生生活をモラトリアムの機会として活用し、学生相談にその補助的役割を期待する型はモデル A であり、ほぼ当てはまった。バウムテストの SD 法による視覚的印象と Y-G 性格検査との関係を検討した。たとえば、質量感

はY-G性格検査のB型と、流動感D型を中心に外向型と関係が深いなどの結果を示した。

第5章は「学生生活との関連で見た学生相談面接の意義と役割」と題されている。4年間に学生相談室に来談した598名を継続して何回面接に訪れたかによって、4群（初期、短期、中期、長期）に分け、それぞれの学生生活への取り組みとの関係を調べた。各群から合わせて10例のケースを示して、面接過程をも示した。この分析からモデルAはほぼ認められた。モデルBについては事例研究で詳細に見る必要性が示された。

第6章は「両親にどう接したら良いかわからず、混乱している。テスト勉強も手につかない」を主訴として来談した20歳女子学生の事例である。86回の面接を10期に分けて報告した。ここで、面接場面がモラトリアムの機会となるまでには面接者との関係で現実吟味が必要であること、モデルBに属しうることが分析された。

第7章は「大人になれない。素直に人としゃべれない。人を傷つけている」などを主訴として来談した22歳女子通信課程の学生のケースである。83回の面接を7期に分けて報告した。面接空間や面接関係がモラトリアムを提供できた。このために、クライアントとセラピストとの関係が大きな役割を果たしていた。

第8章は「全ての事に自信がない、3年前の自殺企図の際と同じような絶望的な気分」などを訴えた23歳男子学生の事例である。28回の面接を3期に分けて報告した。ここでは「脱錯覚」体験とそこで果たした面接者の役割が論じられた。

第9章は「(髪の)毛を抜いてしまうのです」を主訴に来談した22歳女子学生の事例である。146回の面接を5期に分けて報告した。「錯覚」的体験と「脱錯覚」的体験の往来の困難なケースとして報告された。

終章は総合的考察とまとめが述べられている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、学生生活の臨床実践体験からえた、学生がどのように学生相談の場と面接活動を活用するかを問題意識に、青年期におけるモラトリアムという概念から、学生の発達・学生相談臨床を研究したものである。モラトリアムはE. エリクソン (Erikson, E.) によって提唱された自己同一性 (アイデンティティ) との関連で注目された言葉である。これはもともと、経済用語で支払い猶予を意味し、そこから青年の猶予期間すなわち、卒業しないで、学生生活を楽しむこと (大人にならないで子どものままでいること) をいう。このモラトリアムをどのように考えるかを大学生にモラトリアム調査し、事例によって明らかにし、その意味を学生相談臨床の体験に基づきながら、考察したものである。

まず、題名が問題にされた。「青年期」としたことはモラトリアムを青年期だけに限るのでなく、人生全般にあると考えることができるのではないかと暗示されている。ここに、子どもや老人のモラトリアムにまで広げる意図が感じられ、好感をいただいたとの指摘があった。こう考えると、著者が述べている「モラトリアムを活用する力」や「モラトリアムが成長に必要である」ことなどがより生かされるであろう。

本論文の構成は理論研究から始まり、調査研究そして、事例研究という従来どおりであるが、事例研究が補完しているだけのように残念である。むしろ、事例研究を初めにだして、そこからの理論研究や調査研究が発展していく形がとれないだろうかとの問題提起がなされた。本論文にはそれだけのものがあるという期待からである。これはわれわれ心理臨床家の問題であろうと話し合われた。

モラトリアムに関する文献を丹念にレビューしていることが評価された。そして、モラトリアムには2相的な様相があることを主張した。これは青年について述べている他の文献にみる青年の体験の両面性と対応するものであり、たとえば、モラトリアムには「錯覚」的体験と「脱錯覚」的体験もあることである。このようにモラトリアムに積極的な肯定的な意味を見出し、2相的様相を指摘したことが評価された。

学生相談臨床を考える際にモラトリアムとの関係でモデルAとモデルBとを提唱したことは、オリジナリティであると評価された。モデルAは学生が学生生活をモラトリアムの機会として活用できるか否かによって、学生相談面接の役割が、モラトリアムの場である学生生活を補助するものから学生生活に代わるモラトリアムの機会になるまで学生生活と相補的な関連で、多様なものになるとする。モデルBは学生相談が学生の学生生活の主要な場である大学内で行われるという構造的特徴 (これを入れ子的構造と名づける) に着目し、学生が両場面を使い分けたり、結び合わせたりして、モラトリアムの過程を展開させる様を包括的に捉えようというモデルである。モデルBは面接過程をとらえるときに役立つものである。これら

のモデルA, Bを調査研究と事例研究で確かめ、学生相談臨床における特徴を明らかにしたことは評価された。

学生相談臨床という用語はめずらしいのではと指摘された。学校臨床や教育臨床や病院臨床などはよく使用されているが、気づかれていなかった言葉である。これはおおいに発展させてほしいと期待が述べられた。

質問紙による調査研究から「拡散・モラトリアム中間群」が日本の学生に多く、無藤のいう早期完了型に近いことを指摘した。この指摘が議論された。日本の青年は同一性拡散かまだ同一性が確立していないと考えられていると思われているが、本調査結果と合っていないのではないかと問われた。無藤の早期完了型もそうであるが、「拡散・モラトリアム中間群」が多いことや、実際の学生像に合っていると考えると答えられ、この点について話し合われた。

バウムテストのSD法による印象とY-G検査の関係についても検討された。Y-G検査で一般に述べられているA-E型の特徴とバウムテストの印象とがピッタリとは合致しない感じであるが、この点はどうかと話し合われた。また、この章は丹念に結果を読もうとする努力は買うが、やはり、少し無理があろうと指摘された。

第6－9章の事例ではモデルAやモデルBにおけるクライアントとセラピストとの関係やモラトリアムの2相である錯覚的体験や脱錯覚的体験の出来にくさなどが個々のケースで示された。しかし、事例はさまざまなものを包含しているものであり、ここでもっと丹念に考察する余地があるだろう。しかし、それによって本論文の価値が損なわれるものではないことが確認・評価された。

著者が提案したこれらのモデルやモラトリアムの2相的体験過程は青年を理解しやすくすること、および、クライアントを理解し、また、セラピーをすすめる上で、役立つことが解った。そこでのセラピストの働きとして逆転移の大切さやクライアントとセラピストとの関係性などが指摘されていたことが評価された。モラトリアムを基に学生相談臨床に新しい視点を提唱したこと、及び、その基になった臨床活動は十分に博士論文に値すると評価された。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成15年7月2日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。